

# 住宅用火災警報器について

## 火災警報器の種類

近年、住宅火災による死者数が増えています。住宅火災で亡くなった人のうちの6～7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。このような背景を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成16年に消防法が改正され、戸建住宅やアパート、マンションなどに住宅用火災警報器(以下、火災警報器という)などの設置が義務づけられました。

火災警報器などは、住宅火災による煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器や設備です。火災警報器などの設置により、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるようになります。新築住宅については既に平成18年6月1日から火災警報器などの設置が義務化されています。既存住宅については、各市町村条例により、平成23年6月までの間で設置義務化の期日が決められます。設置および維持の基準は、各市町村条例(加古川市火災予防条例:既存住宅への適用日(義務設置開始2011/6/1))で定められています。

## 住宅火災による死者数を減らす火災警報器

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。特に就寝中だと火災の発生に気づきにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。また、一般の住宅の天井はあまり高くないため、火災が起きると数分程度で煙が天井まで達してしまい、消火器で消し止めたり、避難したりすることが難しくなります。



火災警報器は大きく分けて、煙を感知して火災の発生を警報音または音声で知らせる「煙式」と、熱を感知して火災の発生を警報音または音声で知らせる「熱式」の2種類があります。煙や熱のほかにも、ガス漏れなども感知する「複合型警報器」もあります。

耳の不自由な方は、光を発する機器などを取り付けることにより、音以外の方法で火災を知ることにも可能です。それぞれ壁にかけるタイプと天井に設置するタイプがあります。

電源には、電池タイプと家庭用電源タイプがあるので、住宅の環境により、適切な火災警報器を選びましょう。



## 寝室には煙式の火災警報器を取り付けます



火災警報器の取り付けには特別な資格は必要なく、誰でも取り付けることができます。

火災警報器は、住宅火災の現状、火災警報器の設置効果などから、ふだん就寝に使う部屋(寝室)に設置することになっています。就寝に使用される子ども部屋も含まれます。

管理組合では、本法律の改正を受け火災警報器の設置に関する調査を行っております。調査完了できしだい推奨機器および推奨業者を皆様にご紹介する予定です。で、くれぐれも悪質業者にだまされることの無いようご注意ください。

## 防災会ユース(青少年)を募集! Disaster Team Youth

自分の大切な人(友だち・彼女・彼氏など)を守るだけのスキルを身につけるための「心肺蘇生法、AED使用方法や災害時対応法」などを学習し災害時のみではなく、普段の生活(学校やクラブ活動など)の中で大切な人の命を守るようになりませんか?

メール待っています! [bousai@greencity.gr.jp](mailto:bousai@greencity.gr.jp)

防災会が実施した普通救命講習会の模様です。みんなとても楽しそうでしょう!!

